

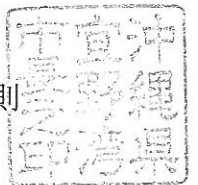


宜野湾市告示第126号

沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（平成7年法律第102号）第13条第1項の規定により、平成27年度宜野湾市告示第39号にて告示した特定事業の見通しを下記の通り変更したので、次のとおり告示する。

令和4年7月29日

宜野湾市長 松川 正則



- 1 特定駐留軍用地の名称 普天間飛行場
- 2 特定事業の種類 学校
- 3 特定事業の用に供する土地の面積 131,000平方メートル

宜野湾市告示第127号

沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（平成7年法律第102号）第13条第1項の規定により、特定事業の見通しを定めたので、次のとおり告示する。

令和4年7月29日

宜野湾市長 松川 正則



- 1 特定駐留軍用地の名称 普天間飛行場
- 2 特定事業の種類 児童厚生施設
- 3 特定事業の用に供する土地の面積 6,400平方メートル



宜野湾市告示第/38号

沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（平成7年法律第102号）第13条第1項の規定により、特定事業の見通しを定めたので、次のとおり告示する。

令和4年8月19日

宜野湾市長 松川 正則



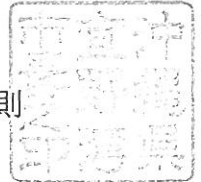
- 1 特定駐留軍用地の名称 普天間飛行場
- 2 特定事業の種類 学校
- 3 特定事業の用に供する土地の面積 8,000平方メートル

宜野湾市告示第 47 号

沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（平成7年法律第102号）第13条第1項の規定により、特定事業の見通しを定めたので、次のとおり告示する。

令和5年3月31日

宜野湾市長 松川 正則



- 1 特定駐留軍用地の名称 普天間飛行場
- 2 特定事業の種類 官公庁舎
- 3 特定事業の用に供する土地の面積 50,000平方メートル